

(参考様式1)

有限会社だんらん 介護職員初任者研修(通信) 学 則

ア 事業者の名称及び所在地

本研修は、次の事業所が実施する。

名 称 有限会社 だんらん

所在地 三重県志摩市阿児町鵜方 5214 番地

イ 事業の目的

在宅サービスの中核となる介護職員の養成を図り、高齢化社会への対応の一助とする。

ウ 研修事業の名称及び実施課程及び形式

名称 有限会社 だんらん

実施過程 介護職員初任者研修

実施形式 通信課程

エ 年度事業計画（研修日程及び募集定員）

回 数 第一回

実施期間 平成30年9月23日 ～ 平成30年12月23日

募集定員 19名

オ 受講対象者

受講対象者は介護サービスに従事することを希望するもの及び介護の知識・技術を学び家庭や地域活動に活用することを希望するものであり、15歳以上の心身ともに健康であるものとする。

カ 研修参加費用（内訳、受講料、テキスト代）

受講料 26,560 円

テキスト代 3,240 円

合計 29,800 円

キ 使用教材

㈱QOL サービス 「介護職員初任者研修テキスト」

ク 研修カリキュラム

※研修カリキュラム表（第1－2号様式）を添付参照

ケ 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地

だんらん通所介護事業所 デイルーム内

三重県志摩市阿児町鵜方 5214 番地

コ 科目ごとの担当講師名一覧

別紙【講師一覧表】参照

シ 募集手続き及び本人確認の方法

- ① 所定申込みについては下記のところへ問い合わせ必須事項を記入の上、下記のところへ持参又は FAX 又は郵送にて申込みをする。
- ② 受講申し込みは、定員に達した時点で受付を完了する。
- ③ 初回講義時までには、受講生より下記の公的証明書の原本の提示を求め、本人確認を行うとともに、確認方法を記録し、三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱第 19 条の規定により保存するものとする。

- ・ 戸籍謄本
- ・ 住民基本台帳カード
- ・ 在留カード
- ・ 健康保険証
- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 年金手帳
- ・ 国家資格を有する者については免許証または登録証

ス 科目の免除

三重県介護職員初任者研修実施要領に従って科目免除をおこなう。（免除要件の確認書類を提出）免除を希望する教科の受講は不要ですが、受講料の減免はありません。

セ 通信形式の実施方法（※通信形式の場合のみ）

（ア） 学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点（80点以上）に達しない場合は合格点に達するまで再提出を求める。

(イ) 評価方法

添削課題については、課題の理解及び記述の的確性・倫理性に応じて担任講師が A・B・C・D の評価を行なうこととする。B 以上が合格ラインであり、これに達するまでは再提出を行なう。

(A=90 点以上・B=80~89 点・C=70~79 点・D=70 点未満)

(ウ) 個別学習への対応方法

受講生の質問については FAX (0599-46-0996) により受付け、必要に応じて担当講師に照会する。

ソ 研修修了の認定方法

終了の認定は第 6 項に定めるカリキュラムをすべて履修し、終了評価を行なった上で修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

- ① 修了評価は、三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱別紙 2 に定める「修了時の評価ポイント」に沿って評価を行います。
- ② 修了評価は、全科目を履修した者に対して筆記試験により 1 時間以上実施します。
- ③ 認定基準は、次のとおり理解度の高い順に A→B→C→D の 4 区分で実施した上で、C 以上の評価の受講生を、評価基準を満たしたものとして認定します。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い補講終了後再試験を行い、基準に達した場合に修了と認定します。

[認定基準] (100 点を満点とします)

A=90 点以上→「説明できる」(具体的に説明できるレベル)

B=80~89 点→「概説できる」(だいたいのところを説明できるレベル)

C=70~79 点→「列挙できる」(知っているレベル)

D=70 点未満

タ 研修出席者の取扱い

如何なる理由にかかわらず、研修開始時刻から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ず連絡するものとする。

やむを得ない理由・・・天災、事故、公共交通機関が止まった場合、法事等

チ 補講の取扱い

- ① 研修の一部を欠席したもので、やむを得ない事情があると認められるものについては、補講を行なうことにより当該科目を終了したとみなす。
- ② 補講できる単位は、「研修カリキュラム表」の科目または項目ごとに対面式で実施するものとします。
- ③ 補講の単価は、講師及び演習については1時間あたり1,000円とし、実習については1,200円とする。

ツ 受講の取消

- ① 学習意欲を著しく欠き、終了の見込みがないと認められる者
- ② 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

テ 修了証明書の交付

第12項により終了と認定された者には、当社において三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱第12条に規定する終了証明書（携帯用）を交付する。

ト 修了者の管理

三重県に報告するとともに、当社の終了台帳にて保管します。また、終了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により有料にて再交付します。

ナ 情報開示するホームページアドレス

<http://danran-shima.com>

ニ 研修事業執行担当部署名

有限会社 だんらん TEL0599-46-1689 FAX0599-46-0996

ヌ その他研修実施に係る留意事項

- ① 研修に関して下記の苦情等窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。
苦情対応部署 有限会社 だんらん受講生担当窓口 小川
TEL0599-46-1689
- ② 事業実施により知りえた受講者等の個人情報ををみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。
- ③ 受講者等が実習等で知りえた個人情報ををみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないように受講者の指導を行います